

和歌山アクセラレーションプログラム 募集要領

令和3年7月28日

和歌山県 商工観光労働部
企業政策局 産業技術政策課
運営受託者

デロイト トーマツ ベンチャーサポート株式会社

1. 和歌山アクセラレーションプログラムの目的

和歌山県では、「第三次和歌山県産業技術基本計画」において、新たなプレイヤーの育成（創業支援）を一つの柱と位置づけ、創業気運の醸成をはじめとする切れ目のない支援体制の構築を目指し、様々な支援策を展開しています。

しかしながら、創業後間もないベンチャー企業の多くはマーケティングや資金調達、販路拡大、人材確保など様々な課題を抱えており、事業拡大を目指し自社を発展させるスケールビジネスを行う「ベンチャー企業」に成長していない状況にあります。

また、中小企業が既存事業以外の新分野へ進出する「第二創業」について、ノウハウやスキル不足などの理由から、依然として取り組む企業数は少ない状況にあります。

そこで、より成長意欲の強いベンチャー企業、新規事業を立ち上げようとしている中小企業（以下「ベンチャー企業等」という）などを対象に、売上10億円以上となることを目標とし、個別の短期集中支援や、資金獲得・事業提携等に繋げるための場を提供すべく、和歌山アクセラレーションプログラム（以下、「本プログラム」という）を実施します。

2. 応募資格

以下に掲げる要件の全てを充足すること。

- (1) 対象事業の製品やサービスについて、具体的な計画又は試作品等を有していること
- (2) 和歌山県内に事業所を有しており、雇用保険適用事業所の事業者であること*1
- (3) 本プログラム実施期間（令和3年10月から令和4年3月）に、他機関の実施するアクセラレーションプログラムへ参加予定のない事業者であること

*1：プログラム期間内に和歌山県内に事業所を設置する予定である場合を含みます

3. 募集締切

一次募集締め切り*2 ：令和3年9月6日（月）17:00

二次募集締め切り ：令和3年9月13日（月）17:00（一次募集締め切りより1週間後）

*2：一次募集締め切りまでに応募された方に関しましては、前年度実績を踏まえた意見交換（希望者のみ、1社20分程度）を承ります。二次募集締め切りまで応募資料の再提出が可能です

4. 応募方法

応募用紙に応募理由等必要事項を記入のうえ、期間内に下記宛先迄ご提出下さい。

提出先メールアドレス：wakayama.acceleration@tohatsu.co.jp

5. 審査スケジュール

令和3年9月6日（月）17:00	：一次募集締め切り
令和3年9月13日（月）17:00	：二次募集締め切り
令和3年9月中旬	：書類審査結果通知
令和3年9月27日（月）13:30～17:00	：面談審査（1社10分程度）*3
令和3年9月末	：面談審査結果通知

*3：面談審査は、プレゼンテーション5分、審査員による質疑応答5分を予定しています。

別途プレゼン資料（書式自由）のご準備をお願い致します

6. 審査基準

以下5つの審査項目に基づいて審査を実施します。

(1) 理念・事業背景

- ✓ 事業を実施している背景は何か、どういった課題を解決するのか
- ✓ 将来にわたってどのような世界観を描いているのか

(2) 経営チーム

- ✓ 理念を推進することが出来るチームか
- ✓ 自社事業領域における専門知識、実務経験、実績、学術基盤などはあるか

(3) 新規性・独創性

- ✓ 新規性・独自性は備わっているか
- ✓ 他社と差別化を図ることが出来ているか

(4) 収益性・市場成長性

- ✓ 事業として継続的に収益を得られる仕組み（将来的なものを含む）を見据えているか
- ✓ 対象市場に一定の規模があり、成長性が見込まれるか

(5) 実現可能性

- ✓ 本プログラムを通じて、資金調達又は大企業との事業提携を実現することは可能か
（なお既に本プログラムに登録されているVC・大企業メンターとのマッチングに限定しない）

7. プログラムスケジュール（主要なコンテンツのみ記載）*4

令和3年10月6日（水）	：プログラムキックオフ会
令和3年12月	：VC集中メンタリング
令和4年1月	：大企業個別相談会
令和3年10月～令和4年3月	：勉強会/ワークショップ（計6回（日程調整中））
令和4年3月中旬	：デモデイ

*4：スケジュールや内容は変更となる場合がある旨、あらかじめご了承ください。尚、各イベントは、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的として、原則オンラインでの実施を予定しています

8. プログラム概要

審査を経て採択されたプログラム受講者は、以下のプログラム内容を積極的に受講下さい。

尚、以下の(1)及び(4)への参加は必須となりますので、応募にあたってご注意ください。

- (1) 運営受託者により週次～隔週で個別に実施されるアクセラレーション*5（必須）
- (2) 本プログラムのメンター陣により実施される集中メンタリング・個別面談
- (3) 運営受託者、メンター及び他の外部支援者により計6回に亘って実施されるセミナー
- (4) 資金調達や事業提携の実現等を目的として実施される成果報告会（必須）

*5：アクセラレーションの主な内容は、事業内容に関するディスカッションや進捗状況の共有・確認、投資家や大企業等とのコーディネート支援を想定しています

9. 留意事項

- (1) 以下の場合には、審査対象外とさせていただきますので予めご了承ください。
 - ✓ 応募者が、法令等もしくは公序良俗に違反し、又はそのおそれのある場合
 - ✓ 応募内容に不備がある場合、または応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載し、その他和歌山県及び運営受託者に対して虚偽の申告を行った場合
- (2) 応募にあたってご提供頂く個人情報を含む応募情報は、和歌山県及び運営受託者において、本プログラムの実施にあたって必要な範囲にて共有・利用されます。また、応募者から収集した個人情報を、事前の承認なく和歌山県及び運営受託者以外の第三者に提供することはありません。審査経過・結果等に関する問い合わせには応じられません。
- (3) プログラムの受講に不適切であると和歌山県及び運営受託者が判断した場合には、本プログラムの受講を途中で辞退頂く場合がありますのでご注意ください。
- (4) プログラム受講者の審査及び選定につきましては、運営受託者による審査・選定結果に対し、和歌山県が承認することで実施されます。
- (5) プログラム受講者の審査、選定及び承認に際して、和歌山県及び運営受託者はプログラム受講者の事業計画等に対する一切の保証を行うものではありません。
- (6) 本プログラムに採択された場合、本プログラム実施期間中は、他の機関等が実施するアクセラレーションプログラムへの参加はご遠慮下さい。

- (7) プログラム受講者と和歌山県および運営受託者との連絡は電話または電子メールを、ファイルやデータの受渡しは電子メールを原則とします。
- (8) 本プログラムは、新型コロナウイルス感染拡大への防止対策として、オンラインによるフルリモートでの実施を原則とします。新型コロナウイルス発生状況や政府機関からの通達等を踏まえ、プログラムや運営形式を最適な内容に調整して参ります。

10. 問い合わせ先（運営受託者）

本プログラムに関するお問合せは、下記までお願いします。

〒541-0042 大阪府中央区今橋 4-1-1 淀屋橋三井ビルディング

デロイト トーマツ ベンチャーサポート株式会社

担当：柘植 悠希、白石 卓也

TEL : 03-6213-2000

メール：wakayama.acceleration@tohmatu.co.jp